

教習生の皆様へお知らせ（教習中の水分補給について）

教習中に水分補給をする際の注意事項について、下記のとおりご案内いたします。特に夏季は熱中症予防のため、こまめに水分を補給して頂くようお願いいたします。また、指導員も体調維持のため、水分補給させていただきますがご了承願います。

○ 飲み物の種類について

- ・アルコール（ノンアルコール飲料も含みます）は禁止します。
- ・香(かおり)の広がるものはご遠慮ください。
- ・その他、教習中の水分補給に不適当であると当所が判断したものはご遠慮ください。

○ 持ち込みの方法

飲料は横倒ししてもこぼれないような構造の容器（蓋(ふた)のできる水筒やペットボトルなど）に入れて下さい。特に技能教習の際には、こぼれるおそれのある容器による飲料（缶ジュースで蓋(ふた)ができる飲料）の持ち込みはお断りいたします。

○ 水分補給の時期と方法

- ・技能教習中は担当指導員にお申し出ください。安全な場所に停車した後に、水分補給の時間を設けさせていただきます。
- ・二輪車の実車技能教習中は、適宜水分補給の時間を設けておりますが、さらに水分補給を希望される方は、指導員に申し出てください。
- ・技能検定中や仮免学科試験中の水分補給はできません。

※ご不明な点は、受付までお問い合わせください。